西予だより

議会だより

2007年
9月
定例会
第14号
2007.10.20発行



CONTENTS

補正・決算・名誉市民 ②
質疑 本庁舎建設は木造で ④
委員会報告 庁舎建設どう進める ⑤
一般質問 医師確保どうする ⑧
格差社会に待った 意見書提出 ⑬
特集 あるある介護施設 ⑭

西予議会だより 第14号 http://www.city.seiyo.ehime.jp/gikai.html E-mail gikai-chousa@city.seiyo.ehime.jp

西予市の風景



城川町 江戸渕

わが町の取って置きのスポット



高山 加茂神社（明浜）

まだまだあるぞ地域に残る小さな行事

蔵貫地区の伊勢踊

三瓶町蔵貫地区



三瓶町の蔵貫浦地区と蔵貫地区では、毎年地区内の神明神社で古くから伝わるお伊勢踊りがそれぞれ年3回奉納されています。

最初のお伊勢踊りは旧二月一日に行われ、氏子の家内安全、地域の繁栄を願ってお伊勢踊りが奉納されます。二回目は七月下旬に稲の豊作を願って稲祈祷の神事が行われお伊勢踊りが奉納されます。奉納に使用された御幣をいただいて田んぼに差し立て豊作を祈ります。三回目は台風の襲来の最も多い時期とされる二百十日の一週間前の八月下旬に、稲作や柑橘類の風水害からの防護と秋の豊かな稔りを願って風除けの神事としてお伊勢踊りが奉納されます。

このような地域の生活や産業に密着した伝統行事を何時までも大切に保存伝承して生きたいものです。

編集委員の眼



宇和島市議会が西予市に

宇和島市議会改革懇話会の一行が、議会だより研修として8月31日（金）午後1時半より西予市議会にこられました。宇和島市からは委員6名と随行職員2名が出席、宇和島市議会だよりの今後のあり方について我々編集委員と意見交換しました。

宇和島市の議会だよりは、文字の羅列で一般には取っ付きにくい印象で、本日の研修成果に期待したいところです。

一方、西予市の議会だよりは、タイムリーな話題や写真を多用することを心がけているので、その点は興味がわきやすい、あるいは親しみやすいのではないでしょうか。西予市議会だよりもまだまだ内容がお堅い印象もありますが、楽しい議会だよりにしたいと心掛けています。

編集後記

編集委員となり、二度目の議会報の発行。すべての市民に読んでもらいたい、そして議会活動を理解していただきたいと願いつつ編集にあたった。

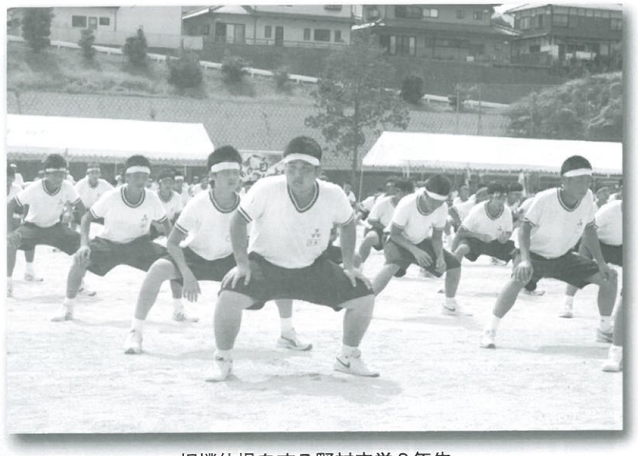
議員控室の机の上に市内の旬刊誌・広報がそっと置かれている。その多くに心打たれ、それぞれの活動の素晴らしさを感じる。特に「ふれあいだより」「やまびこ」「小森だより」「いっとき館」は、一生懸命生きようとする力が私の心を打つ。短い文章の中で「励み」と「飾らない努力」を感じる。飾らなく根気よく続けてきた発刊は、議会報も学ばねばならない。発刊した我が身がじっくりと読まねばと思う。

（さ）

編集委員
◎委員長 宇都宮明宏
○副委員長 亀井 秀男
委員 松山 清
元親 孝志
浅野 忠昭
酒井宇之吉
山本 英男
鍵原 芳和

発行／西予市議会 編集／議会だより編集委員会 発行責任者／嶋川武文 〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目434-1 TEL0894-62-6413

評価をしますか



相撲体操をする野村中学３年生

9月11日から9月26日までの16日間の会期で、第3回定例会が開催されました。

今回の定例会には、条例制定1件、改正4件、市道の変更・認定・廃止各1件、予算関係では一般会計ほか8特別会計の補正予算、平成18年度一般会計及び特別会計・企業会計の14会計の決算認定、平成18年度一般会計継続費精算報告1件、第三セクターの平成18年度経営状況報告11件の48件が上程されました。

議会内取り扱い案件は意見書案2件、委員長報告等4件でした。

一般会計補正の主な事業

（総務費）

情報推進事業費
133万8千円
CATV整備事業の実施設計業務を行うための事務所移転経費

庁舎建設調査研究費
42万7千円
新庁舎建設における基本設計業者の選定作業を行うための選定委員会に係る経費

（民生費）

特養ホーム寿楽苑管理費
87万4千円
設備老朽化のための修理費

（衛生費）

塵芥処理費
95万円
野田最終処分場閉鎖に伴う整地及び覆土工事に係る測量設計委託料

東部衛生センター管理費
242万3千円
焼却炉点検蓋、汚泥移送配管、計装機器の修理費

簡易水道費
507万1千円
中山間地域総合整備事業で実施する大野ケ原営農飲雑用水施設整備事業に伴う負担金を一般会計から繰り出すもの

（農林水産業費）

農作物生産振興対策事業費
3千28万8千円
中山間地域総合整備事業で実施する多田地区営農飲雑用水施設整備事業についてJAひがしうわへの補助金の計上
施設ハウス用地造成・冷蔵設備改修・生姜洗浄施設等

森林整備地域活動支援交付金制度事業費
764万7千円
適切な森林整備の推進を図るため、施業区域の区域界の刈り払い、杭等による標示や歩道の整備に対する補助金の計上

漁港建設費
2億4千523万9千円
三瓶地区のマリンレジャーの活性化と漁業生産活動の維持増進を図るため、プレジャーボート係留施設整備事業費

（商工費）

中心市街地活性化事業費
268万5千円
「みかめ本館」の非常放送設備の取り替え経費、「みかめ海の駅」搾汁充填室に温瓶装置を設置する経費の計上

（土木費）

急傾斜崩壊防災対策事業費
1千350万円
城川町・下組地区がけ崩れ防災対策工事費

道路橋梁維持費
240万円
三瓶町・皆江9号線の改良工事費

道路新設改良費
1千135万円
野村町本町法正線と知野龍徳線橋梁の測量設計費、宇和町石城地区165号線と野村町中通川大谷線の舗装工事費

都市計画総務費
450万円
卯之町地区伝統的建造物保存地区指定に係る都市計画変更作成経費



三瓶マリーナ建設予定地

合併をして4年 あなたは西予市に 何点の



野村町（栗木）の災害現場

（消防費）

常備消防費
221万9千円
消防緊急通信指令装置統合改修に伴う通信回線・専用線増設に係る経費

（教育費）

キャリアアップ事業費
140万円
西予市民で知識・能力・技術の向上を目指して、海外で交流・研修活動を行う若者に対して20万円を上限に研修費用を助成するもの

埋蔵文化財発掘調査費
1千317万円
山田ほ場整備、山田大池改修埋蔵文化財発掘調査、坪栗遺跡出土品処理に係る経費

（災害復旧費）

農林水産施設災害復旧費
1億2千946万7千円
7月の梅雨前線豪雨、台風四、五号による農地、農業用施設、林業用施設の災害復旧工事費、補助金等の計上

公共土木施設災害復旧費
1億4千16万3千円
7月の梅雨前線豪雨、台風四、五号による災害に伴う道路橋梁河川復旧工事費、委託料等の計上

※18年度会計決算の認定

◆一般会計
244億9千200万円
◆10特別会計
197億7千600万円
◆企業会計
47億9千500万円
◆合計
490億6千300万円

審査結果の概要

一般会計・特別会計・企業会計ともに市民の福祉の向上を目指して適正に執行されていると認められた。一般会計では歳入歳出ともに合併初年度と対比すると約13％と大幅に減少しており、組織機構や職員定数の見直し、各種補助金や負担金の調整、その他諸経費の削減等、合理化、効率化が概ね進捗していることが確認できた。

人件費
28％の減額、公債費は5％の増額、人件費減は、退職手当の特例によるもの、公債費は大型事業の積極的な取り組みによるものである。

投資的経費
26％の減となった。思い切った事業縮小により、その他、大幅な経費削減に努めており、合理的・能率的な予算執行が認められた。

経常収支比率
02ポイント下回っているが、財政構造は硬直化しており、一層慎重に対処されたい。



宇都宮象一御夫妻



池田忠幸御夫妻

西予市名誉市民称号授与式

西予市名誉市民に池田忠幸氏・酒井正直氏・宇都宮象一氏の3氏が選ばれ、9月26日に授与がありました。長年のご功績に心から感謝と御礼を申し上げます。



酒井正直御夫妻

議会日程

9月

11	火	本会議（開会）
12	水	一般質問
13	木	常任委員会
14	金	常任委員会
15	土	休会
16	日	休会
17	月	常任委員会
18	火	常任委員会
19	水	常任委員会
20	木	常任委員会
21	金	常任委員会
22	土	休会
23	日	休会
24	月	休会
25	火	休会
26	水	本会議（閉会）

スポーツの秋

質疑 理事者と議会でキャッチボール

多田地区農業振興とは

問 中山間地域総合整備事業の事業費と補助率はいくらか。

答 宇和多田地区の農作物の生産振興対策事業で、19年度では全事業費が3千406万円です。その財源としては3千28万円が西予市からJAの方へ補助するもので、JAの負担分は378万円です。なお、全事業費は2億1千188万円で、今年度については全額、市の負担事業です

まちづくり交付金事業

問 野村・愛宕山の公園整備費について、この事業の目的や内容は。

答 事業費が3千300万円で東屋と遊具の設置、芝はり、配管工事を行うもので、当初2千500万円を組んでおりますが、補正で800万円の追加を行なうものです。

中町歴史道路とは

問 都市計画道路を歴史道路に計画変更をするという説明でしたが、これは歴史道路という格付けがあるのか。重伝建の申請に必要なのか。

答 合併前に都市計画道路の変更のため書類を作成していたが、合併後、高速道路がぬけた関係とか、今後県がその地区の内容だけでなく、旧町内全部の関係を含めた見直しをするようにという事で、見直しを行うものです。

庁舎建設は木造平屋で

問 今後、地方が復活するためにはもう一度、林業というものの価値を高めなければ、地方の復活はない。そのためには国策あるいは市の政策が非常に重要な役割を担っている。そういう視点で考えたときに、今回の庁舎建設については、木造でという発想はなかったのか。今後検討の余地はあるのかどうか。

答 木造にする、しないについては何も決定していません。庁舎市民検討委員会等でどういう方向になってくるかは今後の問題です。ただ予算を圧縮して20億円ぐらいを考えるとき、木造で出来るかどうか、それらを考慮しながらどうすれば木を多く使った建物になるか、別の次元で考えた方がよいと思っています。

災害の対象条件とは

問 災害が適用される規定、基準は。

答 時間雨量が20㎜、1日の降水量が80㎜を超えた場合に災害の適用となります。



改修が進む愛宕山公園

林業は機械化で効率化

問 林業の機械化に対する方向づけをどう考えているのか。

答 今後の機械の使用の見通しについては、現在、市で進めている行政評価システムによる評価の対象になっておりますので、その結果を見て検討したい。

若者キャリアアップとは

問 (株)山田屋からの寄付140万円について、寄付元の山田屋さんにこの使途を伝えているのか、また今後も毎年寄付されてくるのか。

答 この事業については(株)山田屋が創業140周年を記念して、140万円を昨年度寄付をいただきました。使途については、自ら企画するキャリアアップ活動事業、海外での交流研修活動に個人に対して助成するということで、内容は社長と協議の上、要綱を定めております。今後は、会社に利潤が出たらまた検討をしたいということです。



寄付金をされた(株)山田屋

し尿処理場どこ直す

問 東部衛生センターのどこを修理するのか。

答 焼却炉の点検蓋、これらの汚泥移送配管と計器類の修繕です。

繰越金多すぎないか

問 前年度繰越金6億581万円は、一般会計の3%程度となるが妥当な数字なのか。

答 繰越額の標準財政規模に占める割合は、どこの自治体も概ね3~5%ぐらいが望ましいものであるとされております。

THE 委員会審査

どうなる!?庁舎建設のスケジュール

総務常任委員会

条例制定

Q 庁舎建設事業のスケジュールは

A 審査委員会を毎月1回程度開催し、12月の中旬には設計業者の決定、1月から基本設計、20年度の早期に実施設計に入り、21年度から着工、22年度完成、23年4月に開庁を予定。

Q 西予市若者キャリアアップ活動助成事業の次年度以降の取り組みは

A 中町を守る会は発展的解散であり、区域が広がったことも含め、新しく組織が構築される予定である。重伝建に向けては、地元の皆さんの合意形成が前提であり、時期的なことは明言できないが前向きに取り組んでいきたい。



重伝建選定が待たれる卯之町・中町

一般会計

Q 庁舎建設に必要な一般財源の予想額は

A 積立総額が4億千636万3千円あり、事業費を仮に20億円と想定した場合は、約10億円の一般財源が必要である。

Q 具体的に想定している事例、派遣人数、県内の状況は

A JICA等のボランティアへの参加人数は、希望する職員の所属部署の状況により判断していきたい。県内では、松山市など7市が条例を制定。

「外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について」

Q 許される予算の範囲内で事業に取り組んでいきたい。

A 西予市若者キャリアアップ活動助成事業の次年度以降の取り組みは

Q 中町を守る会が解散した中で、重伝建に向けての今後の取り組みは

決算認定

①本庁舎、総合支所の宿日直・清掃・文書配達業務は、体制が異なっているが、業務内容・体制等を精査し、経費削減を図りつつ、業務に応じて、統一する方向で調整、検討願いたい。

②災害発生時における職員配備体制の充実を図られたい。

③本市のホームページには、条例が掲載されていないが、条例の掲載を含め、一層の充実を図られたい。

④障害児教育における普通学級就学について、保護者・教育現場の声、就学指導委員会の考え等を総括的に判断し、適切な運用をしていただきたい。

視察研修

帯広市では、経済の低迷や少子高齢化などと財政状況を含め厳しい環境に対応すべく、第1次行財政改革に取り組み、民間委託を中心とした事業の見直しと内部改革により、職員数は4年間で120名の減員、52億5千855万円の財政効果額でした。

そして、第2次行財政改革に取り組み、平成21年度を最終年とし6年間で財政効果額にして184億32万円を目標に取り組み、この4ヶ年での累計額は、94億5千600万円との算定でした。

次にニセコ町は、農業と観光が中心の人口4千600人余りの町で、全国に先駆けて「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定した自治体で、『住むことが誇りと思えるまちづくり』を基本概念に、情報の共有と住民参加を2大原則として、行政情報を体系的に管理するファイリングシステムを構築し、誰でも情報を活用することが出来るようになっていました。

行政視察を終え、西予市として、行財政構造の転換を推進していく上で、市民が納得できる議会としての役割を果たすよう、さらに研鑽を深めていきたいと考えています。



帯広市で第2次行政改革を研修

健康保険財源大丈夫か

厚生常任委員会

条例制定

「西予市墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

高速道路建設に伴い墓地移転が必要となり公設墓地に加えるもの。

Q　管理体制、区画数は

A　西予市が設置主体となり共同の管理とし24区画です。

補正予算

Q　福祉事務所の業務のありかた、生活保護認定の審査は適正に行われているか

A　生活保護世帯等の認定は県から権限委譲されていて、詳細な審査のうえ適正な認定を行ってます。

Q　国民健康保険の財政調整基金からの繰入れや今後の財源の見直しは

A　来年度からは大巾な制度改正があり負担割合も変わってくるため、国保運営協議会でも十分協議を行い対応していきたいが、今後においては厳しい運営となり、今年度末の段階で基金のとりくずしが必要となってくる可能性もあります。

決算認定

Q　合併浄化槽と農業集落排水・公共下水道との受益者負担に差異があるりはしないか

A　市単独で6割程度助成しており、助成は当市のみであるが他の事業との兼合い等、引き続き検討していきたい。

Q　八幡浜市に委託しているごみ処理費は適正か、また、24年度の広域施設計画について早急に対応方針を示すべきではないか

A　県の指導もあり西予・大洲・八幡浜・伊方の広域施設という考えで進めてきたが大洲の施設が新しいということで現在は西予・八幡浜・伊方の広域施設の検討を進めている。

Q　今後の授産場の経営については

A　県下で唯一の授産場で、生活保護世帯の就労の場であり、利用者が今の状況である以上続けたい。

○日本の自治体病院の80％が赤字経営の状況であり、宇和病院・野村病院ともに赤字経営であった。医師不足による経営難は理解できるが、過疎化、高齢化が進む西予市にとっては両病院の役割はきわめて重要であり、病院長を中心に関係スタッフが心を一つにし、市民の安心・安全を守るために鋭意努力されたい。



横浜日赤　行政視察

視察研修

横浜市立みなと赤十字病院では全国でも最初に指定管理者制度を導入され、その経営改革について学び、今後の西予市立病院の経営改革にどう生かしていくべきかということを目的として研修しました。

主な経緯と協定は以下の6点を基本に運営されていた。

①あり方検討委員会の最終答申
②市立病院の経営改革（公営と公設民営の比較試算）
③指定管理者の指定条件
④指定管理者評価結果報告書
⑤管理に関する基本協定
⑥協定に基づく業務点検結果報告

今、自治体病院に求められる医療機能や経営スタイルの一例がここにもあると痛感いたしました。

次に自治体フェアを視察し介護・省エネ・リサイクルフェア研修をしました。

また、自治体フェア・トップが語る自治体経営「市民との協働によるまちづくり」というテーマで、埼玉県草加市・木下市長の講演を聞き、市民、団体、企業及び行政の役割を明確にする中で「市民」が主体であることを根幹に、より良い市民サービスを提供し、財源を効率よく執行していく行政サービスのあり方と課題について強調されました。

庁舎建設特別委員会

当委員会では、基本設計に向け、市民が利用するのに必要な機能や整備が必要と思われるもの、庁舎内に設置されている行政以外の機関や民間施設等の状況、本庁・分庁方式などの考え方や方針についての調査を主な目的とし、視察を行いました。

東温市は旧重信町庁舎として平成12年に完成。ロビーが吹抜けとなっており、各課への見通しが非常によく機能的で、太陽光発電設備を備えるなど、地球環境に配慮した環境共生型の庁舎となっています。

熊野町は平成13年に完成。住民が安心して利用できる憩いや語らいのスペースとして、町民サロンやギャラリーを開放し、喫茶コーナーを設けるなど、町民に開かれた親しみやすく集いやすい庁舎となっています。

さぬき市は旧志度町庁舎として平成12年に完成。福祉・教育・水道関係部局を支所におく分庁方式をとっています。

藍住町は平成10年に完成。コミュニティーセンターや町民シアター、情報プラザなどを設置し、生涯学習やまちづくりなど各種コミュニティ活動の拠点の場として地域に開かれた庁舎となっている。また喫茶ステップが設置されており、障害者の方が自立のために自主運営をされています。

庁舎建設には数十億規模の事業経費が見込まれ、市の財政面に及ぼす影響が懸念されるところであり、今後慎重かつ広範な観点から、意見の集約、協議を諮っていきたい。



東温市にて

中小企業の育成どうする

産業建設委員会

指定管理者

「高山漁港小浦船場の指定管理者の指定について」

利用者の大半が地元の組合員であり、漁船の登録の有無の確認が容易で、適切な処理が期待でき、事故に対しても船舶損害保険の対応に熟知しており、万全の体制が図れると判断し、明浜漁業協同組合を指定管理者に指定しました。

条例制定

「中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例制定について」

金利のみを一般会計に繰り入れて土地改良施設等の維持に充てていたが、国の要綱の改正で元金の取り崩しが可能となり、市としてもその一部を繰り入れて使用したい。使途は、市の単独事業の財源に充てて、事業の推進をしていきます。

「中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について」

中小企業の金融難を緩和し、育成を図ることを目的として信用保証協会と金融機関での責任共有制度により、市が補償する損失補償制度が原則廃止となるために改正するものです。

Q　法人及び個人保証人の数は

A　法人では2名、個人では1名が、今までに必要な連帯保証人でしたが、今回からはいりません。

補正予算

Q　急傾斜地区の工事を実施する判断基準は

A　県補助要綱に基づいて崖高5m、傾斜度30度と要件がありますが、実質的には崩壊した所から実施している。今後は未完了のところを優先的に整備します。

Q　下水道計画は、将来的に市町村整備推進事業で取り込んでいくのか

A　基本的には、現在の下水道計画で行こうと考えている。公共下水道は宇和野村と三瓶の一部、あとは農集・魚集と合併浄化槽の地区であり、実施の段階で市町村整備型と単独の合併浄化槽の分け方になります。

決算認定

Q　食料自給率が39％という問題がおきている。企業・農業者以外の参入等に伴う、農地改革をどう考えているか

A　高齢化、担い手不足が叫ばれており、企業が農業に参入するのは、悪いことではないが、破綻した場合に、農地としてまた活用できるのかという危惧があるので、時期尚早だと考えてます。

視察研修

喜多方市は観光のまちであると共に、全世帯の265％が農家という農業のまちであり、観光と農業の双方に課題を抱える中で、取り組んだのが「グリーン・ツーリズムのまちづくり」です。

この活動は、観光と農業を融合させ、農村地域にある資源を有効活用し、交流人口の増加を図るもので、平成11年度には326名だった交流人口も今では約8千人へ拡大し、新たな需要を発生させ、地域の活性化につながることを多くの人が認識しています。

また、法人の農業参入により、遊休農地の解消と担い手の確保、都市との交流拡大によって農業振興と地域活性化を図られています。

北越の小京都といわれる加茂市は、全国各地で商店街が衰退している中、加茂市の商店街は健在で、昭和55年以来、公費と地元負担による商店街近代化事業を進めています。そして、大型店の過度の進出を抑制し、商店街との間に調和と共存を図る政策をとっています。

また、全国に先駆けて採用した無担保・無保証の中小企業特別小口融資資金は、商工業関係の人たちに対する愛の手となっています。

JR加茂駅からのメインストリートには、それぞれが、異なるアーケード、歩道等を整備しており、商店街毎に趣向を変えた各種集客事業を展開されていました。



明石浄水場　通水式

産(うん)でみて 命の不思議を 初めて知った



育(そだ)ててみて 命のすごさが 初めてわかった



元親　孝志 議員

Q 自治体経営は企業会計方式で 行政運営から行政経営に変える

問 分権時代になって、企業会計方式を取り入れる自治体が年々増えている。地方分権時代の自治体経営について、市長はどのような経営方針をお持ちなのか伺いたい。

市長 地方分権時代を迎え、自治体は自主自立した「政策自治体」の変革が求められています。従来の「行政運営」から「行政経営」へと選択と資源配分を旨とした、改革を推進しなければなりません。分権時代において重要なのは、総合計画の中で位置付けていますが、市民の『行政参加と協働』であります。行政主導から脱却して、市民が主役の活動を展開していくことであります。次に大切なことは行政マネジメントの確立であります。すなわち市が取り組んでいます『行政評価システム』であります。民間企業の経営手法も参考にしながら、今日までの『行政運営』から未来に“まち”を継続していくための「行政経営」に視点を変えて取り組んでまいりたいと考えています。

庁舎建設 発想の転換を

問 庁舎建設について、現在の場所を商業集積地として民間に売却等をして西予市土地開発公社が所有する永長に庁舎建設をすることは、経費削減、商業活性化の一挙両得と思うが市長の考えはどうなのか伺いたい。

市長 提案は選択肢の一つではあるが、地方公共団体の事務所の位置は、住民の利用にもっとも便利であるように、交通の事情、他の官公庁との関係等について適当な考慮を払わなければならないと定められている。また「庁舎建設計画市民検討委員会」の答申を重視して現在の周辺地での建設が適当と考えています。尚建設に当たっては経費削減はもとより、将来に禍根を残さないよう慎重に取り組んでまいりたい。



どうなる日本の農業

個別直接補償 必要不可欠

問 安定した食料を確保することは、第一の国防とも考えられる。地方行政・議会は、地方の声として、農家の個別直接補償を早急に実施するよう国に対し、強く働きかけていく必要がある。一方ここ数年牛乳価格の低迷、出荷量の調整によって、酪農家の廃業、もしくは肥育牛等へ転向を余儀なくされている農家が急増していると聞くが、市の対応がどのようになっているのか伺いたい。

副市長 酪農家の厳しい現状を踏まえ、市単独で酪農振興対策事業を継続的に実施し、大野ヶ原育成牧場の育成費用に対する支援、防疫事業、素牛の導入費用に対する支援などに取り組んでいます。また消費拡大の推進に、市広報などにより生産の現場から消費者へ、更に牛乳と一緒に地域イメージを届け、市民を含め一人でも多くの消費者に選択してもらえる乳製品作りを進めてまいりたいと考えています。



一般質問

日本一短い手紙とかまぼこ板の絵がコラボレーション

Q 市立病院、努力して医師確保を 地元出身医師を調査



松山　清 議員

問 地域の中核病院が経営破綻を起こしている例が全国的には見られるが、市立病院の経営状況は。

　臨床研修医制度による弊害で、医療面での地域間格差・医師不足が生じているが、その確保についても真剣な努力や工夫をしているのか。

副市長 昨年4月の診療報酬のマイナス改定・医師不足により宇和病院では7年ぶり、野村病院では8年ぶりに赤字決算となった。自治体病院の果たす使命は大きいが、再編は避けて通れないので、今年地域医療将来構想を策定する。

産建部長 アンケート調査を行い、計画収容隻数を81隻に削減し、管理棟を縮小した。

　また、三瓶漁港係留施設を計画から外した。

三瓶マリーナ 計画の対応は

問 三瓶マリーナ計画が一時延期されていたが、その対応と見直し内容・今後の計画は。

産建部長 アンケート調査を行い、計画収容隻数を81隻に削減し、管理棟を縮小した。

　また、三瓶漁港係留施設を計画から外した。

中町の駐車場確保と町並ゼミ支援は

問 中町を訪れる観光客のための駐車場にNTT社宅跡地は使えないか。

　また、来年計画されている全国町並ゼミについての市の支援は。

教育部長 跡地は「中町ひろば」としてイベントに活用している。

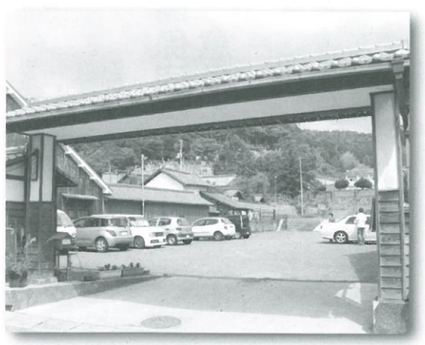
　ゼミについては、環境が整えば、何らかの形で支援したい。

情報発信して視察受け入れを

問 「ゴミ1億円削減計画と実施」など西予市の特徴ある行政施策を全国発信し、行政視察をもっと積極的に受け入れられないか。来られた方にみかめ本館や土居家など、市の施設に宿泊してもらうなどの視察メニューを情報発信することはできないか。

市長 日頃から職員に、情報を精査し色々な機会に「西予市」を全国に発信するよう指示している。

　情報は生きたものなので、常に新しい手法・機会を駆使しながら発信して参りたい。



中町で活用が期待されるNTT在宅跡地



大竹　忠盛 議員

Q 平野線と高速道路をインターで
ICの設置は地域活性化に不可欠

問 県道平野線は高速道路を横断し、インター開設には、最適の位置にあり宇和上地域の活性化や市民の利便性からして必要と思うが考えを伺いたい。

市長 西予宇和IC利用に当っては、渋滞する国道56号線を通過しなければならない現状であり、地域活性化の阻害要因の一つにもなっている。インター設置には難しい諸条件はあるものの、企業誘致や地域経済の浮揚、雇用創出、地域活性化に寄与する。ICの設置は高速道路の有効利用を図るうえからも欠かせない事業と認識し、今後、国交省と協議をおこないたい。

職員研修 財政とは別

問 「企業は人なり」限られた財源で効率よい仕事、特に大型事業での一層のコスト削減が求められている。今後も計画されている様々な事業に対して、職員を先進地に派遣をして、研修をさせ、新たな視点で事業に取り組んでいく為には、研修費の確保は是非必要と思うが考えを伺いたい。

総務部長 県外先進地視察研修につきましては各課、各分野において、それぞれ予算化の上実施し、成果も出ています。財政が厳しくとも、今後も研修内容の充実や多様化を図りながら総合的な能力開発につながる方策を検討し、人材育成を積極的に進めていきたい。



県道平野線と高速道路をインターチェンジで

少子化時代 学校施設どうする

問 市内には、生徒数八人～十三人の小学校が五校、五十人以下の小学校も多い。更に生徒数が減少することが想定される。今後教育委員会として、いかに対応されるつもりか伺いたい。

教育長 教育委員会としては、老朽化している施設も多く、今後の施設整備のあり方について学校教育に関する検討委員会から、答申を受けた。今後はこの答申をもとに西予市内小学校の適正規模、適正配置を検討し、教育環境の整備充実に努めたい。

問 最近の校舎建設は過大投資になっていないか。財政が厳しい状況下において、現在計画が進められている大野ケ原小学校は、大野ケ原の風景に合致した合理的でシンプルな校舎を建設されるべきと考えるが考えを伺いたい。

教育長 学校建設については、地域の特徴や将来も考慮し建築を進めてまいります。大野ケ原小学校については、シンプルで特に気象条件を考慮した学校建築を検討していきたいと考えます。

Q 土居分校無菌培養施設の活用は
関係団体等の意見を聞いて判断



鍵原　芳和 議員

問 土居分校は、現行で推移すると21年度末で閉校となる。当該施設は新規生徒募集停止となり実習施設としての役目を終えつつあるが、今後は農家の要望に対応できる研究機関としての見直しが必要と考える。閉校後の施設運営に対する市長の見解を伺いたい。

市長 当該施設は、野村高校土居分校の実習施設として大きな役割りを果たしてきましたが、19年度から新規生徒募集停止となり実習施設としての役割りを終えつつあります。新規作物の選定も視野に入れた無菌の苗生産による安全で付加価値の高い農作物栽培による地域農業の活性化が再活用の前提になろうと考えております。今後、JA、各関係団体等の意見を聞きながら、総合的に検討判断し、方針を決定したいと考えております。

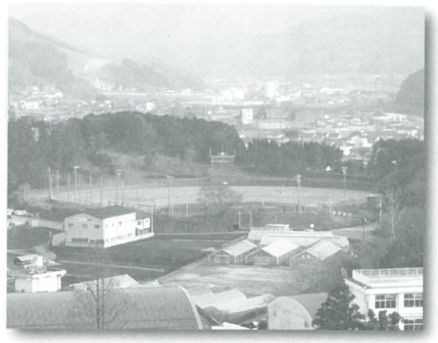


土居分校無菌施設



沖野　健三 議員

Q 宇和球場の改修計画は
大規模改修 今後の課題に



宇和球場の早期改修を

問 西予市営宇和球場は、建設より43年が経過し老朽化が著しく、利用者の安全面や快適性に支障をきたしている。改修について考えを伺いたい。

市長 宇和球場は昭和40年に完成。以来高野連主催の南予大会会場として利用されており、5月11日から第29回西日本軟式野球大会が実施されました。現状は、宇和高校野球部が主に使用していますが、使用しない12月から2月の日曜日の午後は、少年野球チームが使用できることに致しました。施設の改修については、選手などの安全面での整備などについては努めていかなければなりませんが、現状の利用状況などから、現段階での大規模な改修は、今後の検討課題と致します。

学校施設AEDを

問 西予市において、AED（自動体外式除細動器）は、消防本部、市立中学校、市立病院、県立高校他、合計22台設置されているが、小学校やスポーツ施設には設置されていない。今後人が多く集まる所には、設置すべきと思うが、考えを伺いたい。

総務部長 私たちは、いつどこで、突然のけがや病気に襲われるかわかりません。中でも心臓が止まった場合には、一分一秒でも早い救命処置がなければ、助かる可能性は急激に低くなります。できるだけ早くAEDを使用して、正常な心臓の動きを取り戻すことが重要であり、助かる確率が高くなります。今年度予算で、市立5中学校と俵津診療所にAEDを設置したところであります。AEDを正しく使用するためには、心肺蘇生法等の知識が不可欠であるため、今後も救命講習会を開催して応急手当の知識の普及に努めると共に、AEDの設置についても、設置場所の優先度や管理面などを考慮し、予算の許す範囲内で検討していきたいと考えております。



学校にはAEDの設置を



AEDの講習会

伝統文化の保存・伝承どうする

問 市内には無形民俗文化財が数多く存在しており、これらの文化遺産を後世に伝えることは私たちの大きな使命である。

中に家畜を主役とした祭りがあり、今日まで理解ある農家の協力により成り立ってきたが、それにも限界がある。例えば市が基金や共済制度を創設し不慮の事故に備える条件整備が必要と考えるが見解を伺いたい。

教育長 市の指定する無形民俗文化財は現在23件あり、今後も大切に保存伝承していかねばならないところであります。議員ご指摘のとおり、家畜を主役とした祭りは今日まで、理解ある農家の協力により成り立ってきたのが現実であります。今後、関係部局と協議して、不慮の事故を想定し、議員ご提案の基金などを検討してまいりたいと考えております。



伝承文化どろんこ祭り



浅野　豊重 議員

Q 本庁方式時期尚早ではないか 迅速に対応できる体制を模索

問 西予市は、地方自治法に合致しない、合併特例にて誕生した市である。都市としては、未熟であり、特例法にも十五年経過後に普通市の扱いとすると謳っている。その上、広大な面積を有し、本庁方式は時期尚早である。せめて住民が安心感を持つまで、当分は分庁方式で対応すべきと思う。そのことが、辺地住民への思いやり行政であると考えるが、市長はどのように考えているのか。

市長　新庁舎建設の暁にスリム化、行政サービスの平準化をどうするのかを精査し、西予市のあるべき姿にしていきたいと考えています。それぞれの地域における行政課題に迅速に対応できる体制作りを模索しながら方針を出したい。



企業誘致でまちづくり（コカ・コーラ）

企業誘致は全市的に検討を

問 企業誘致は全市的に考えるべきと思うが、市長の考えを伺いたい。

市長　企業のスタンスは、「最小のコストで最大の効果」を基本としており、条件を満たす場所は限られてくる。後は市民一人一人が自己生活とどう結び付けていくかであると思います。私の行政スタンスは、西予市全体の発展をベースに「グローバルに考え、ローカルに実践」しながら「隅々まで光がいきわたる行政」を目指しています。

間伐材で美しいまちづくりを

問 市は、公共施設の木材化を推進し、住宅建築に奨励金を支給するなど、木材の有効活用や森林の育成、環境整備に力を入れている。しかし、間伐材までには至っていない。レンガ等で市内の舗装が行われているが、これを間伐材利用でできないか。また、道路の山留めに木材を使用してはどうかと考える。それが、山の整備、雇用の増加、災害防止にもなる。整備された森林により、流れ出る良質のプランクトンは魚の養殖にもよい影響を及ぼすと思うがどうか。

産建部長　木材の利用拡大を図ってこそ、森林整備が可能となることであり、木質材は足に優しく、環境にやさしいと全国的にも施工実績が上がっているので、林業をアピールする観点からも検討をして参りたいと考えています。



間伐材を使用した公共施設

どこがどうちがう 議会運営委員会

議会運営委員会では去る8月8日から10日までの3日間、岡山県井原市及び京都府綾部市において、議会運営上の諸問題について交流研修を行いました。

井原市は平成17年3月に1市2町が合併した岡山県西部に位置する中山間地である。平成15年に新庁舎が建設され、庁舎に隣接して平櫛田中の市立美術館が設置されており文化を感じる町でした。議会においてもすべてにバランスのとれた議会人事、会派活動が行われていて、特徴的なことはCATVによる本会議生中継と議長交際費等の内容を毎月ホームページで一般公開しているとのことでした。

綾部市は「グンゼ」発祥の町で、京都府のほぼ中央丹波高原の中にある市である。特に注目されていることは「限界集落」に対する振興策として、水源の里条例の制定です。

議会においては、平成11年から日曜議会を開催し市民傍聴の便宜を図っている。また一般質問は対面方式で一人30分を会派で管理しているとのことでした。

全国的に行政改革、地方分権の流れが顕著であり、市民の期待に応えられる議会への勇気ある改革が必要であると感じました。

終わりに、井原市、綾部市の両市議会において、快く研修の対応をいただいたことに感謝申し上げます。



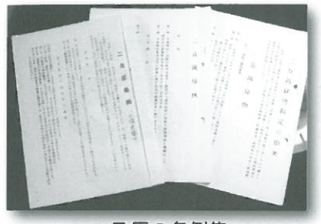


山本　英男 議員

Q 区長手当の増額の考えは 行政連絡業務委託料は区長手当ではない

問 地域の維持、発展と活性化を図るために、行政連絡業務委託料のうち区長手当分の増額ないし新設をしてはいかがなものか。区の成立ちや集落規模に違いがあるので一概にはいえないが、区長の職務は多忙です。それに見合う手当が望ましいが、どうか。

総務部長　行政文書の配布・回覧に関する業務等7項目の業務に関して、市行政連絡協議会長と業務委託契約を結び、行政連絡委託料を指定された各自治会あるいは区長に支払っております。質問ではこの連絡委託料のうち、いわゆる区長手当にあたる部分を増額してはどうかということですが、この委託料の中には区長手当にあてる部分は算入していないし、また区長報酬という形で支出したとすると法に抵触するおそれがあります。したがってあくまでも、先のような業務に関する委託料を支出しているものです。なお、区長さん方のご尽力に敬意を表すとともに、今後ともお力添えを願っております。



二及区の条例集

問 区役員の制度と位置づけを明確にするために、市が指導助言をして統一した規準づくり、各区におけるルールづくりはいかがなものか。また、区長の任期を2年に、就任時期を市の会計年度に合わせ、統一されてはどうか。

総務部長　趣旨は理解できる が、住民の自主活動団体である自治会活動については、各自治会内部の問題であり、市が指導することは困難です。また、市としてある程度の統一した規準を設ける指導や区長等の就任時期・任期統一を図ることに関しても地域の慣例や地域性があり、市行政連絡協議会での検討になると思われます。しかしながら、市全体を活性化するため、また地域のまちづくりにとって、自治会活動は非常に重要であると理解しており、市としては、できる範囲において助言等を行っていきたいと考えます。

再問　法に抵触する云々がありましたが、その根拠となるものについて伺いたい。

総務部長　一つには区長は市長が任命したものでない。また町内会等は住民の自主的な意思に基づき、自主的な活動を行う住民組織として位置づけられるべきであり、これを行政の下部組織として組み込むことは許されない。等々・・・（H13年3月、広島高裁判決例より）



二及地区（三瓶町）

格差社会にNO！ 国に意見書提出

西予市議会では、低迷する地方の現状に対して、このままでは地方は生き残れないという強い思いのもと、国に対して意見書を提出しました。

【趣旨】

日本経済はバブル経済崩壊後、失われた10年と言われた長い不況期を経て、2002年2月以降、確実に回復基調にあるといわれている。多少の政情不安はあるものの、10月の月例報告では、企業収益は増収増益を堅持し、戦後最長と言われたいざなぎ景気に並ぶと報告をされている。しかし現実の生活には全く実感は無く、むしろ地方においては、家計は確実に疲弊しているのが実感である。このような中、都市との所得格差は日増しに拡大し、自助努力の精神のみでは、解決できない多くの問題を抱えるに至っている。全国的に広まりを見せる限界集落は、当市においても言うまでもなく、10年後には全集落の6割以上を占める見通しである。将来に夢と希望を託した市町村合併も、国の構造改革（三位一体の改革）、グローバル化によって、財政議論ばかりが先行する夢の無い有様である。地方に住んで居て、採算的に成り立たないことが十分判っていても、先祖代々のこの地を守らなければならないというDNAは、如何ともしがたいところである。急激な競争原理主義によって、弾き出された地方の実情を御理解いただき、以下の点について国の温かいご支援を期待するものである。

①国策として国産材（杉・檜）の消費拡大を推進していただきたい

②中山間地域における零細農家の所得安定確保を図っていただきたい

③地方における社会資本整備の遅れを解消していただきたい

④海洋資源の見直しと採る漁業から、育てる漁業の為の研究・開発を進めていただきたい

あるある地域の介護施設

～西予市内の介護施設の現状について報告いたします～

２０００年４月１日から介護保険制度が新しくスタートしました。介護保険制度は、『介護の社会化』を理念に、それまでの在宅介護における『介護地獄』の実態を重く受け止め、介護を家族から社会全体で支えあおうという理念の下に制度化されました。制度施行からすでに７年が経過しました。介護の現状について、西予市内の官民の介護施設について報告します。

□介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

65歳以上の方であって、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とする方（いわゆる寝たきり老人等）で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所される施設である。



西予市特別養護老人ホーム　しいのき園

名　　称	定　員	待機者
西予市特別養護老人ホーム　あけはま荘（明浜町）	８５	２０
西予市特別養護老人ホーム　松葉寮（宇和町）	７５	９０
西予市特別養護老人ホーム　しいのき園（野村町）	５０	８４
西予市特別養護老人ホーム　法正園（野村町）	５０	
西予市特別養護老人ホーム　寿楽苑（城川町）	５０	５２

※待機者については１９年８月現在です。数字には重複申し込みもあります。

□介護老人保健施設

医療と福祉のサービスを併せ持った、家庭復帰を支援する施設です。日常の生活に介護を必要とする方や、又、痴呆のある方を、看護・介護・リハビリテーション・レクリエーションなどを通して、個人の自立と家庭への復帰を支援するところです。



老人保健施設　みのり園　（三瓶町）

名　　称	定　員	待機者
老　人　保　健　施　設　　う　わ	５０	３
西予市野村介護老人保健施設　つくし苑	８０	１７
老人保健施設　みのり園　（三瓶町）	８０	２０

※待機者については１８年１０月１日現在です。

□介護療養型医療施設

療養型病床群等を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①療養上の管理、②看護、③医学的管理下の介護等の世話、④機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設

名　　称	定　員	待機者
市　立　宇　和　病　院	１０	１
高　千　穂　病　院	６０	２

※待機者については１８年１０月１日現在です。



高千穂病院



市立宇和病院

□認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

病気や障害などで生活スキルの欠如がある人たちが、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数で一般の住宅で地域社会に溶け込みながら生活する社会的介護の形態。集団生活型介護という言い方もします。



あいの里



昂星

名　　称	定　員	待機者
グループホームうつのみやさんの家（宇和）	６	０
グループホーム宇和ひまわり（宇和）	１８	０
グループホームまほろば（三瓶）	１６	２
グループホームもみの木（宇和）	１８	０
うっかり長屋きなはいや（野村）	９	０
グループホームかぐや姫（野村）	１８	０
アクティブライフ宇和	１８	０
グループホーム蘭（宇和）	１８	２
グループホーム蒼月（宇和）	１８	０
グループホーム竹の園（宇和）	１８	０
グループホーム昴星（城川）	１８	０
グループホームあいの里（野村）	１８	３
アクティブライフ三瓶	１８	０
グループホーム明浜館	１８	０

※待機者については１８年１０月１日現在です。

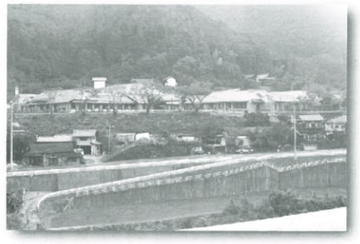
□養護老人ホーム

65歳以上の方であって、身体上もしくは精神上または環境上の理由、及び経済的理由により居宅における生活が困難な方が入所される施設です。介護施設ではなく、国の措置費で運営されています。

区　分	名　　称	定　員	待機者
養護老人ホーム	城川養護老人ホーム奥伊予荘	７０	１２
	三瓶養護老人ホーム三楽園	５０	４



ケアハウスはまゆう



城川養護老人ホーム奥伊予荘

□ケアハウス

個人の自立性・プライバシーが尊重された、限りなく「住まい」に近い軽費老人ホームです。また、心身状況に応じ「在宅」と同様に在宅保健福祉サービスが受けられ、生活の維持が図られます。

区　分	名　　称	定　員	待機者
ケアハウス	ケアハウス（明浜）はまゆう	３０	０
	軽費老人ホーム（宇和）れんげ	３０	８